

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社CS - C
【英訳名】	CS-C.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03-5730-1110
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 宏一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03-5730-1110
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 林 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期累計期間	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	1,052,217	1,198,540	2,182,083
経常利益 (千円)	131,282	141,822	243,296
四半期(当期)純利益 (千円)	72,932	88,222	148,516
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	751,685	758,185	758,185
発行済株式総数 (株)	6,510,300	6,572,800	6,572,800
純資産額 (千円)	2,063,652	2,242,435	2,152,235
総資産額 (千円)	2,497,169	2,666,244	2,631,321
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.64	13.42	24.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.55	-	24.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.6	84.0	81.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,655	66,984	289,135
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,102	75,980	156,437
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,398,372	3,020	1,406,374
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,934,387	2,010,517	2,022,533

回次	第11期 第2四半期会計期間	第12期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.99	6.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がありませんので記載しておりません。

3. 第12期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社は、「かかわるC(\*1)に次のステージを提供し、笑顔になっていただく」をミッションに、「マーケティング、テクノロジー、コンサルティングスキルを武器とし、ローカルビジネス(\*2)の活性化を通じて、消費者に日々の楽しみを提供し、店舗、街・地域、国が活性化されている状態。」「公益資本主義(\*3)の浸透により、ビジネスと社会貢献が両立する世界が確立している状態。」の2つのビジョンを掲げ、世界をよりステキに、より笑顔にすることに貢献し、たくさんの「ありがとう」を生み出し続ける会社になることを目指しております。

当第2四半期累計期間(2022年10月1日から2023年3月31日)において、当社のクライアントが属するローカルビジネス業界は、3年振りに行動規制のない年末年始を迎えました。マスク着用ルールが緩和され、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけも、2023年5月以降は従来の「2類」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げられる方針が決定されたこと等を背景に、外食業界を中心に人流は回復基調となりました。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や世界的な金融引締めにより、円安に伴う物価の上昇やエネルギー価格の高騰が続いており、景気動向は依然として先行き不透明な状況にあります。

一方、インバウンド消費においては、昨年10月に実施された入国制限の撤廃に加え、2023年3月には中国からの渡航者に対する水際対策も緩和されたことから、更なる回復が期待されております。

日本国内の景気減速懸念が未だ拭いきれない中、ローカルビジネス業界において、インバウンド等の新たな需要の取り込みを進めていくことは、必要不可欠であると当社は考えております。その時々状況に合わせたマーケティング手法の選定は、多様化・複雑化してきているため、店舗マーケティングにおけるDX化をはじめとする生産性向上の取り組みの必要性は、年々高まっております。

そのような状況下、当社といたしましては、「ローカルビジネスの活性化」というビジョンの実現に向け、店舗マーケティングのDX化を推進するSaaS「C-mo」の新機能の開発、提供先の拡大に努めてまいりました。

新機能の開発につきましては、2023年3月に「C-mo Inbound」を大幅アップデートし、新たにインバウンド対策総合サービスとしてリリースいたしました。「C-mo Inbound」は2022年6月に100以上の多言語化とSEOを強化した集客サイトとしてリリースしていましたが、SEO対策以外にもSNSやGoogleマップ、WEBメディアなど、幅広いインバウンド対策を行うトータル支援サービスとして新たに提供を開始し、国外からの顧客の取り込みをさらに加速させることが可能なサービスとなりました。

他にもLINE公式アカウントと連携した「C-mo Connect」で配信したクーポンの「開封数」や「使用数」等の利用状況を分析することができる「クーポン管理機能」の追加リリース等を行い、ローカルビジネス業界におけるデジタルマーケティングのDX化に寄与してまいりました。

今後も、当社のクライアントが属する各業界を深掘りし続けることで、業界特有の課題解決や生産性向上に繋がる新機能を随時リリースしてまいります。

また、「C-mo」の提供先の拡大のためには、前事業年度に引き続き、営業構造の強化に努めてまいりました。アライアンス先の拡大、関係性の強化を行うと同時に、SNS・オウンドメディアの運用やウェビナーの開催、イベントブースへの出展による直販体制での新規顧客の開拓と、当社サービスの認知拡大施策にも積極的に取り組むことにより、2023年3月末時点の「C-mo」の取引店舗数は4,255店舗と増加傾向にあり、MRR及びARRにつきましては以下のとおり推移いたしました。

項目	2020年9月時点	2021年9月時点	2022年9月時点	2023年3月時点
MRR(*4)(千円)	29,503	94,012	129,005	133,800
ARR(*5)(千円)	354,040	1,128,144	1,548,060	1,605,607

(注)2020年9月期、2021年9月期及び2022年9月期の各期末の9月時点と、2023年9月期の第2四半期累計期間末の2023年3月時点の金額を集計しております。

その結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,198,540千円(前年同期比13.9%増)、営業利益141,565千円(同7.8%増)、経常利益141,822千円(同8.0%増)、四半期純利益88,222千円(同21.0%増)となりました。

なお、当社はローカルビジネスDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(\*1)かかわるC

CLIENT (クライアント)、COUNTRY・COMMUNITY (国・地域)、CONSUMER (消費者)、CHILDREN (子供)の5つを指す。

(\*2)ローカルビジネス

個人事業主や中小企業を中心とした、地域に根付いた店舗ビジネスの総称で、グルメ・ビューティー・トラベル等のジャンルがある。

(\*3)公益資本主義

世の中の不均等を是正することを目的とし、会社経営で得た利益の一部を社会の課題解決へ再配分するという考え方。

(\*4)MRR (Monthly Recurring Revenue)

対象月の月末時点における顧客との契約において定められたID単位で毎月課金される月額利用料の合計金額。

(\*5)ARR (Annual Recurring Revenue)

該当月のMRRを12倍して算出

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ7,548千円減少し、2,189,609千円となりました。これは主に、現金及び預金が12,016千円減少した一方で、売掛金が9,653千円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べ42,472千円増加し、476,635千円となりました。これは主に、「C - m o」の開発に係るソフトウェアが42,268千円増加したことによるものであります。

上記の結果として、総資産は2,666,244千円となり、前事業年度末に比べ34,923千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ50,278千円減少し、413,793千円となりました。これは主に、未払金が98,376千円、未払法人税等が13,831千円、未払消費税等が17,936千円減少した一方で、賞与引当金が72,501千円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べ4,998千円減少し、10,016千円となりました。これは長期借入金が4,998千円減少したことによるものであります。

上記の結果として、総負債は423,809千円となり、前事業年度末に比べ55,276千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ90,200千円増加し、2,242,435千円となりました。これは主に、四半期純利益88,222千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ76,130千円増加し、2,010,517千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、獲得した資金は66,984千円となりました。主な増加要因としては、税引前四半期純利益141,822千円、減価償却費37,584千円、賞与引当金の増加額72,501千円がりましたが、一方で、資金の減少要因としては、未払金の減少96,396千円、未払消費税等の減少17,936千円、法人税等の支出86,493千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は75,980千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出75,684千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、使用した資金は3,020千円となりました。増加要因としては、新株予約権の発行による収入1,977千円であり、減少要因としては、長期借入金の返済による支出4,998千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,572,800	6,572,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	6,572,800	6,572,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3回新株予約権
決議年月日	2022年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 13
新株予約権の数(個)	67,300(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 67,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	569(注2)
新株予約権の行使期間	自 2025年1月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 569 資本組入額 285(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4・5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

新株予約権証券発行時(2023年1月17日)における内容を記載しております。

(注1)当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注2)当社が、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

(注3) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2023年1月17日から2026年12月31日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のa、c、iの場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

- a. 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
- b. 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
- c. 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
- d. 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- e. 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
- f. 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
- g. 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
- h. 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
- i. 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

本新株予約権者は、2024年9月期の当社決算書上の損益計算書における売上高が30億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、該当期間において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(注5) 本新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社が決定した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決定した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。

当社は、本新株予約権者が第11項に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合、本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

(注6) 組織再編行為の際の本新株予約権の取り扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注2）に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注4）に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び取得条件

（注5）に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注3）に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	6,572,800	-	758,185	-	708,241



(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社スマイルプラス	東京都港区港南2-5-3	3,000	45.64
梶原 健	東京都港区	1,353	20.58
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	454	6.91
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	224	3.41
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	95	1.45
株式会社日本カストディ銀行(年金 特金口)	東京都中央区晴海1-8-12	85	1.30
森谷 広樹	神奈川県横浜市西区	83	1.26
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2-7-1)	71	1.09
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	42	0.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	42	0.64
計	-	5,451	82.94

- (注) 1. 所有株式数については千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は539千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分94千株、投資信託設定分445千株となっております。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は224千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分134千株、投資信託設定分90千株となっております。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,570,200	65,702	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	6,572,800	-	-
総株主の議決権	-	65,702	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,022,533	2,010,517
売掛金	132,557	142,211
前払費用	41,565	40,140
その他	10,485	9,936
貸倒引当金	9,983	13,196
流動資産合計	2,197,158	2,189,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,614	32,614
減価償却累計額	9,017	10,193
建物(純額)	23,597	22,420
工具、器具及び備品	9,529	9,529
減価償却累計額	6,983	7,393
工具、器具及び備品(純額)	2,545	2,136
有形固定資産合計	26,142	24,556
無形固定資産		
ソフトウェア	222,531	264,799
ソフトウェア仮勘定	26,488	21,927
無形固定資産合計	249,020	286,726
投資その他の資産		
敷金及び保証金	65,926	64,852
役員及び従業員に対する長期貸付金	4,853	4,329
繰延税金資産	35,989	43,938
その他	52,231	52,231
投資その他の資産合計	158,999	165,351
固定資産合計	434,162	476,635
資産合計	2,631,321	2,666,244

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	34,085	45,591
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
未払金	222,768	124,392
未払法人税等	86,491	72,660
未払消費税等	40,592	22,656
契約負債	60,530	57,504
預り金	4,090	2,465
賞与引当金	-	72,501
その他	5,515	6,024
流動負債合計	464,071	413,793
固定負債		
長期借入金	15,014	10,016
固定負債合計	15,014	10,016
負債合計	479,085	423,809
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	758,185	758,185
資本剰余金	758,241	758,241
利益剰余金	635,808	724,031
株主資本合計	2,152,235	2,240,457
新株予約権	-	1,977
純資産合計	2,152,235	2,242,435
負債純資産合計	2,631,321	2,666,244

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,052,217	1,198,540
売上原価	338,681	407,587
売上総利益	713,536	790,953
販売費及び一般管理費	1,582,262	1,649,387
営業利益	131,273	141,565
営業外収益		
受取利息	6	43
販売協賛金	72	75
雑収入	144	316
営業外収益合計	223	434
営業外費用		
支払利息	215	178
営業外費用合計	215	178
経常利益	131,282	141,822
特別利益		
新株予約権戻入益	2,140	2
特別利益合計	1,400	-
税引前四半期純利益	132,682	141,822
法人税、住民税及び事業税	72,501	61,549
法人税等調整額	12,752	7,949
法人税等合計	59,749	53,600
四半期純利益	72,932	88,222

## ( 3 ) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	132,682	141,822
減価償却費	28,343	37,584
貸倒引当金の増減額( は減少)	892	3,212
賞与引当金の増減額( は減少)	66,523	72,501
受取利息及び受取配当金	6	43
支払利息	215	178
売上債権の増減額( は増加)	42,663	9,653
仕入債務の増減額( は減少)	2,703	11,506
契約負債の増減額( は減少)	14,487	3,026
未払金の増減額( は減少)	77,811	96,396
未払消費税等の増減額( は減少)	31,197	17,936
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	11,081	11,112
その他	2,521	2,750
小計	158,717	153,612
利息の受取額	6	43
利息の支払額	215	178
法人税等の還付額	8,070	-
法人税等の支払額	45,923	86,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,655	66,984
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
従業員に対する貸付けによる支出	-	1,920
従業員に対する貸付金の回収による収入	300	1,624
無形固定資産の取得による支出	68,402	75,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,102	75,980
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	90,000	135,000
短期借入金の返済による支出	90,000	135,000
長期借入金の返済による支出	4,998	4,998
株式の発行による収入	1,403,370	-
新株予約権の発行による収入	-	1,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,398,372	3,020
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,450,925	12,016
現金及び現金同等物の期首残高	483,461	2,022,533
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,934,387	2,010,517

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定は、直近の状況や経済、市場動向を踏まえ、前事業年度の(追加情報)の記載から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

(当座貸越契約)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越限度額	900,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000千円	1,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
給与及び手当	227,691千円	277,795千円
支払手数料	72,787千円	60,637千円
賞与引当金繰入額	48,727千円	58,298千円
減価償却費	1,636千円	1,586千円
貸倒引当金繰入額	925千円	3,498千円
その他	230,494千円	247,571千円

2 新株予約権戻入益

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

特別利益に計上している「新株予約権戻入益」は、ストック・オプションの権利失効による戻入益によるものであります。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。



(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,934,387千円	2,010,517千円
現金及び現金同等物	1,934,387千円	2,010,517千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年12月23日を振込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式の発行1,250,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ580,750千円増加しております。

また、当社は、2022年1月26日を払込期日とするオーバーアロトメントによる売出しに関連した第三者割当増資による募集株式の発行260,300株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ120,935千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が751,685千円、資本剰余金が751,741千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

当社は、ローカルビジネスDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

当社は、ローカルビジネスDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の事業セグメントは、ローカルビジネスDX事業のみの単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

財又はサービスの種類別の内訳

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
C - m o	685,916千円	822,332千円
C +	235,075 "	157,523 "
デジタル広告	131,226 "	218,684 "
顧客との契約から生じる収益	1,052,217千円	1,198,540千円
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,052,217千円	1,198,540千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	12円64銭	13円42銭
四半期純利益(千円)	72,932	88,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	72,932	88,222
普通株式の期中平均株式数(株)	5,766,040	6,572,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	12円55銭	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	45,095	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	2023年1月17日開催の取締役会決議による第3回新株予約権67,300個 これらの詳細については、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社CS - C  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CS - Cの2022年10月1日から2023年9月30日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CS - Cの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません